

基本情報

指標番号
0653

名称

精神科入院症例のうち、抗精神病薬の退院処方が単剤または2剤である割合

分母

主に精神疾患の治療のために入院した症例のうち、退院処方に抗精神病薬が含まれる症例数

分子

分母のうち、退院時処方に抗精神病薬の退院処方が単剤または2剤である症例数

指標群

精神科

意義

向精神薬の過量処方や過量処方による副作用に対する安全性指標（プロセス指標）診療報酬（非定形抗精神病薬加算1）において、2剤以下の処方にインセンティブを設けている。

年度

2010,2012,2014,2016,2018,2020,2022

必要データセット

DPC 様式 1,EF ファイル

指標の定義算出方法

分母の定義

1. 解析期間に退院した症例を対象とする
2. このうち、主に精神科疾患の治療のために入院した症例。最も医療資源を投入した病名の ICD-10 コードが F\$ である症例

ICD-10 コード	病名
F\$	精神および行動の障害

3. このうち、退院処方に抗精神病薬（注射薬を除く）が処方された症例。以下の薬価基準コードに相当するレセ電コードが含まれる症例。退院時処方の判定：2010年度～2015年度：F ファイルもしくは EF ファイルにおいて、出来高・包括フラグが「1」 2016年度～：EF-17・F-19 行為明細区分情報（12桁の数値）の1桁目「退院時処方区分」が「1」

薬価基準コード7桁	成分名	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022
1171001	クロルプロマジン塩酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1171005	クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1172004	ペルフェナジンフェンジゾ酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1172005	プロペリシアジン	○	○	○	○	○	○	○
1172006	ペルフェナジン	○	○	○	○	○	○	○
1172007	ペルフェナジン	○	○	○	○	○	○	○
1172008	トリフロペラジンマレイン酸塩	○	○					

薬価基準コード7桁	成分名	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022
1172009	フルフェナジンマレイン酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1172010	プロクロルペラジンマレイン酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1172013	ペルフェナジンマレイン酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1172014	レボメプロマジンマレイン酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1179006	ピバンペロン塩酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1179011	オキシペルチン	○	○	○	○	○	○	○
1179015	スピペロン	○	○	○	○	○	○	○
1179016	スルピリド	○	○	○	○	○	○	○
1179020	ハロペリドール	○	○	○	○	○	○	○
1179022	ピモジド	○	○	○	○	○	○	○
1179023	ペモリン	○	○	○	○	○	○	○
1179024	ゾテピン	○	○	○	○	○	○	○
1179026	チミペロン	○	○	○	○	○	○	○
1179028	ブロムペリドール	○	○	○	○	○	○	○
1179029	カルピプラミン塩酸塩水和物	○	○					
1179030	クロカプラミン塩酸塩水和物	○	○	○	○	○	○	○
1179031	カルピプラミンマレイン酸塩	○	○					
1179032	スルトプリド塩酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1179035	モサプラミン塩酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1179036	ネモナプリド	○	○	○	○	○	○	○
1179038	リスペリドン	○	○	○	○	○	○	○
1179042	クエチアピンフマル酸塩	○	○	○	○	○	○	○
1179043	ペロスピロン塩酸塩水和物	○	○	○	○	○	○	○
1179044	オランザピン	○	○	○	○	○	○	○
1179045	アリピプラゾール	○	○	○	○	○	○	○
1179048	ブロナンセリン	○	○	○	○	○	○	○
1179049	クロザピン	○	○	○	○	○	○	○
1179053	パリペリドン	○	○	○	○	○	○	○
1179058	ブレクスピプラゾール					○	○	○
1179100	クロルプロマジン・プロメタジン	○	○	○	○			
1179101	クロルプロマジン・プロメタジン	○	○	○	○			
1179700	ブロナンセリン						○	○

- このうち退院先が不明、転院の症例は除外する。2010年度～2013年度 退院先「0 不明、4 転院」を除外する。2014年度以降 退院先「4 他の病院・診療所への転院」を除外する。
- 調査対象となる一般病棟への入院の有無が「0」の症例を除く

分子の定義

- 退院時に処方された抗精神病薬の薬剤種数（成分名でカウント）が2種類以下の症例 上に示された退院時処方として、退院時処方された薬剤の成分名が2種類以下

その他

薬剤一覧の出力

いいえ

リスク調整因子の条件

指標の算出方法

分子÷分母

指標の単位

パーセント

結果提示時の並び順

降順

測定上の限界・解釈上の注意

1. 薬価基準コードに対する成分名は厚労省ホームページより取得
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2012/03/tp120305-01.html>

参考資料

参考値

1. オーストラリア（ACHS）では平均値で 86.4 日本の処方実態調査では、2009 年データで 2 剤以下の抗精神病薬処方割合が 91.5

参考資料

1. Australian Council on Healthcare Standards (ACHS). Australasian Clinical Indicator Report 2003 – 2010 12th Edition Mental Health Inpatient, version 6 Clinical Indicators
http://www.achs.org.au/media/3871/MentalHealthInpatient_www.pdf (2013年1月4日アクセス可能)
2. 三島和夫,片寄泰子,榎本みのり,他.診療報酬データを用いた向精神薬処方に関する実態調査研究.平成22年度厚生労働省科学研究費補助金 特別研究事業 向精神薬の処方実態に関する国内外の比較研究分担研究方向書.2010年. <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001tjq1.html> (2013年1月4日アクセス可能)
3. 厚生労働省.過量服薬への取り組み-薬物治療のみに頼らない診療体制の構築に向けて 2010年 www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jisatsu/dl/torimatome_5.pdf (2013年1月4日アクセス可能)
4. 薬剤の分類について下記参照（改訂に際しては、同著者、日本精神神経学会/日本精神神経薬理学会による最新情報を随時参照のこと） Toshiya Inada et al. Psychotropic dose equivalence in Japan. Psychiatry Clin Neurosci. 2015; 69(8):440-7. Doi: 10.1111/pcn.12275.